

住民意識アンケート報告書

平成30年4月
那珂川町

那珂川町が実施している取り組みやサービスに対する住民の皆さま（町内にお住まいの18歳以上の方から無作為に抽出した2,000人）の満足度、重要度及び優先度を把握するために住民意識アンケートを実施しました。アンケートの結果は、今後のまちづくりに活用させていただきます。ご回答いただいた皆さま、ご協力ありがとうございました。

○調査期間 平成30年1月22日～平成30年2月18日

○総配付数 2,000枚

○回収総数 648枚

○回収率 32.5% ※回収率はあて先不明等により返戻があったもの（4サンプル）を除いた比率で算出。

※比率については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%にならない場合があります。

◆調査の結果◆

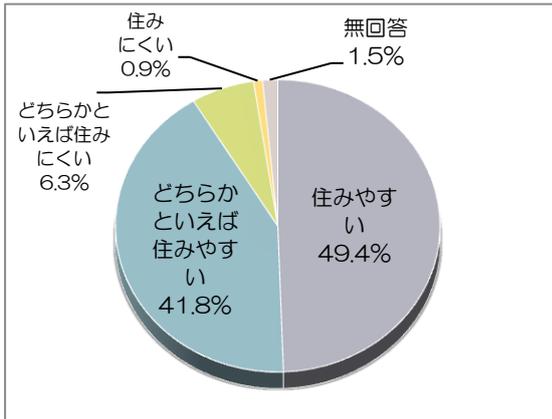
1. 回答者の属性

男女別			年齢別		
	回収数	比率 (%)	18歳～29歳	50	7.7%
女性	371	57.3%	30歳～39歳	83	12.8%
男性	263	40.6%	40歳～49歳	116	17.9%
不明	14	2.2%	50歳～59歳	90	13.9%
合計	648	100%	60歳～69歳	135	20.8%
			70歳以上	164	25.3%
			不明	10	1.5%
			合計	648	100%

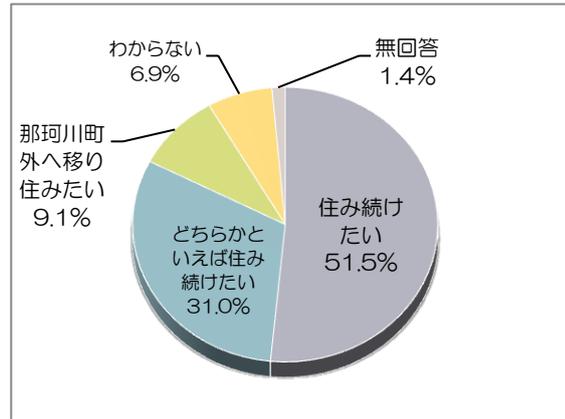
行政区別					
	回収数	比率 (%)		回収数	比率 (%)
市ノ瀬	7	1.1%	下片縄西	14	2.2%
埋金	7	1.1%	片縄今池	5	0.8%
不入道	7	1.1%	片縄浦ノ原	32	4.9%
成竹	2	0.3%	片縄丸ノ口	19	2.9%
寺倉	2	0.3%	片縄ときわ台	4	0.6%
南面里	3	0.5%	片縄緑	2	0.3%
西畑	5	0.8%	上梶原	2	0.3%
別所	10	1.5%	下梶原	9	1.4%
井尻	4	0.6%	安徳	7	1.1%
山田	19	2.9%	東隈	2	0.3%
西隈	11	1.7%	仲	26	4.0%
後野	15	2.3%	五郎丸	29	4.5%
道善	41	6.3%	今光	50	7.7%
恵子	20	3.1%	松木	64	9.9%
片縄谷口	33	5.1%	中原	47	7.3%
片縄内田	28	4.3%	王塚台	42	6.5%
片縄観音堂	11	1.7%	松原	13	2.0%
片縄新町	13	2.0%	向原	0	0.0%
下片縄	22	3.4%	不明	21	3.2%
合計	回収数	648	比率 (%)	100%	

2. 居住環境について

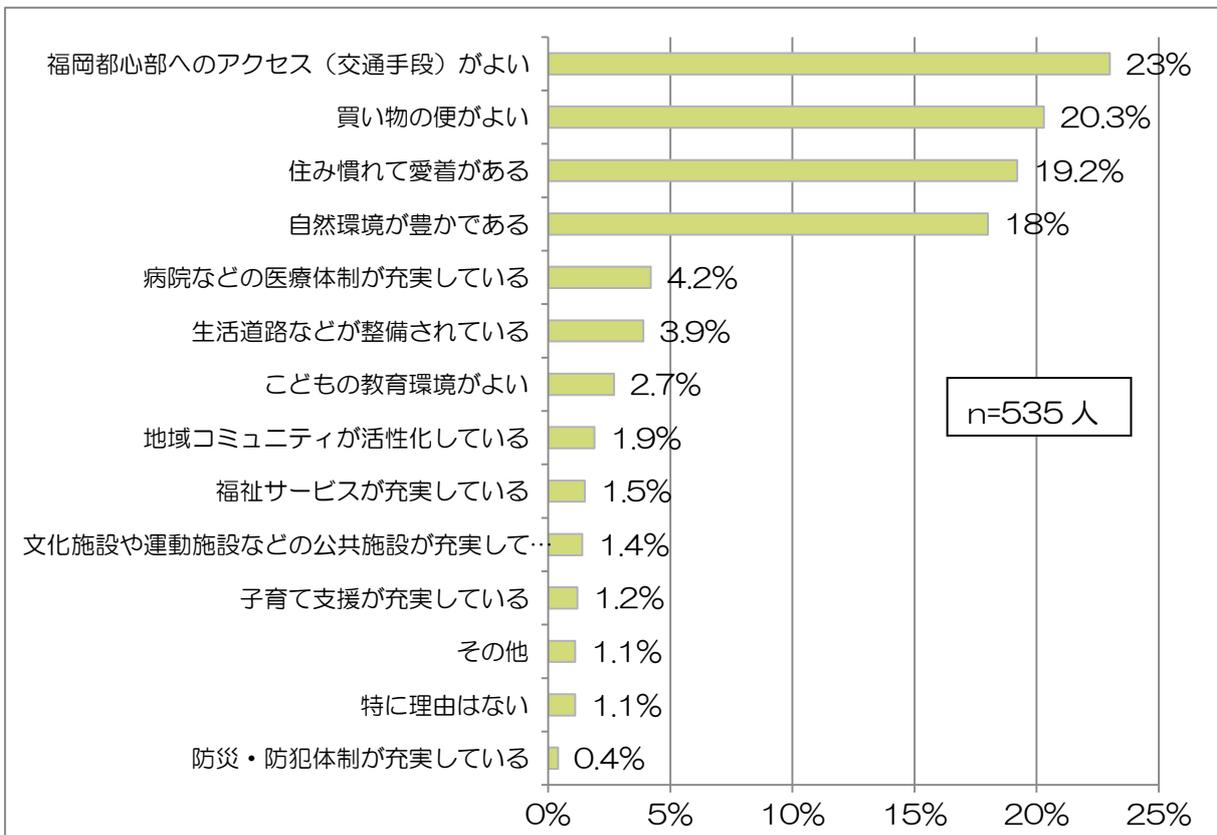
①那珂川町は住みやすいですか



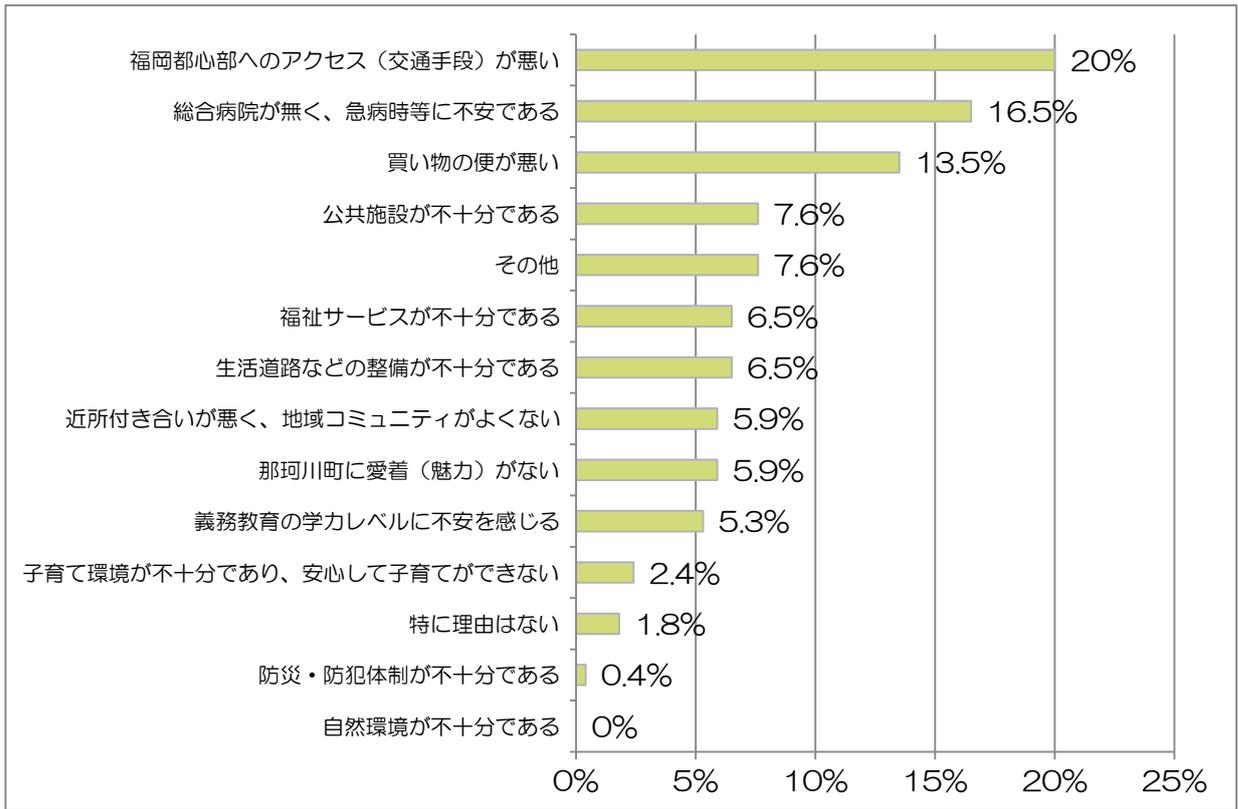
②那珂川町に住み続けたいと思いますか



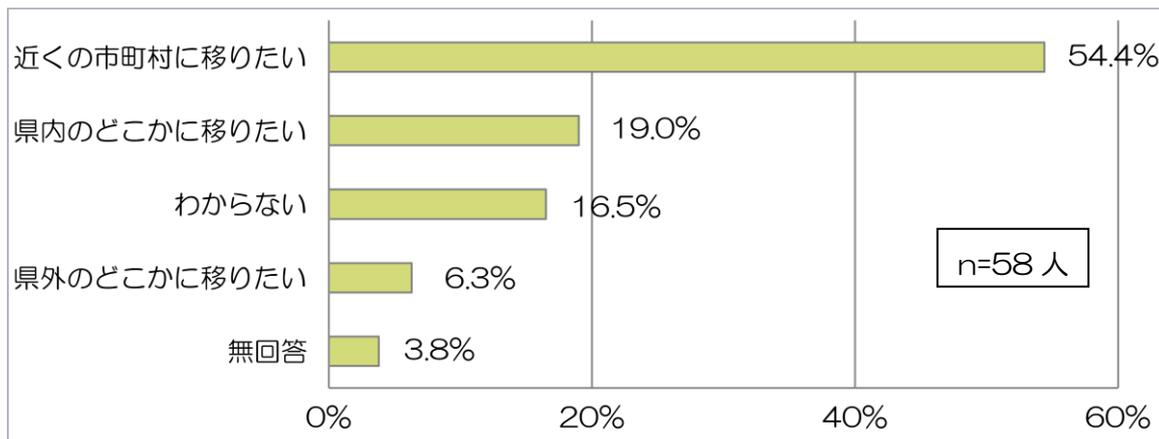
③上記②で「住み続けたい(334人)」「どちらかといえば住み続けたい(201人)」と回答された場合の理由について(3つまで回答可)



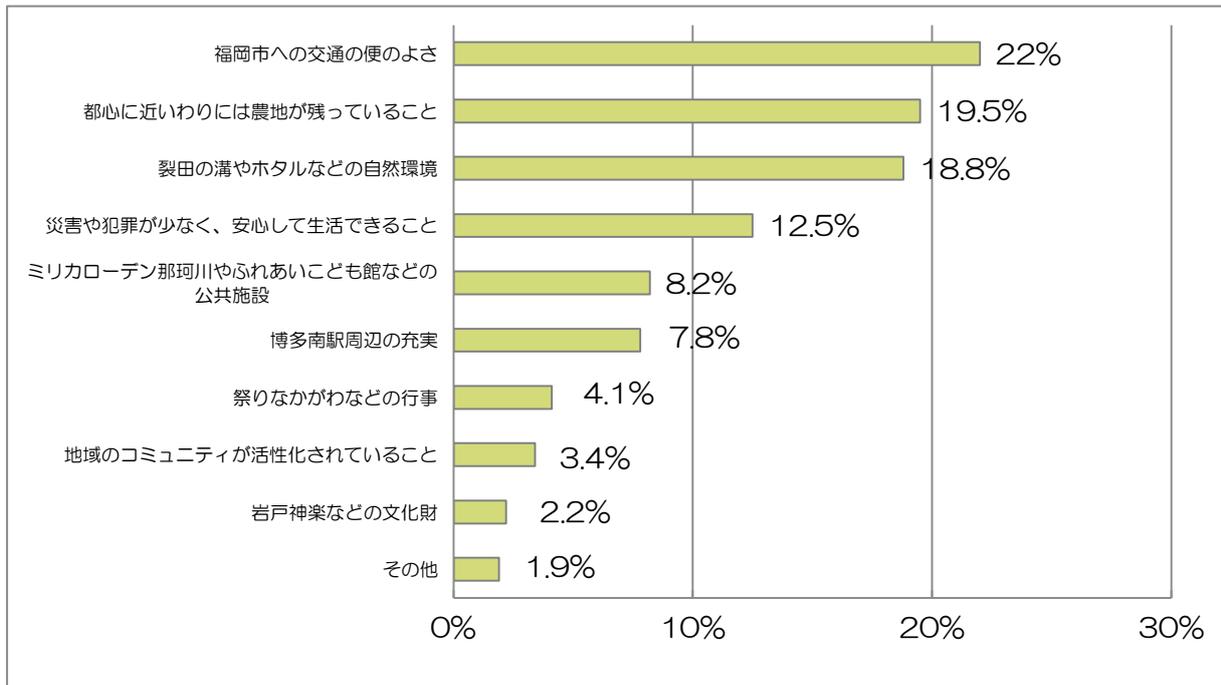
④上記②で「那珂川町外へ移り住みたい（58人）」と回答された場合の理由について
（3つまで回答可）



⑤上記②で「那珂川町外へ移り住みたい（58人）」と回答された場合、移り住むとしたらどこですか



⑥那珂川町に魅力や誇りを感じるのどのようなことですか（3つまで回答可）



◆満足度・重要度 分析（大綱別）◆

次のグラフは、横軸は満足度を示し、右方向になるほど満足度は高い。縦軸は重要度を示し、上方向になる程重要度が高い。グラフの交差点は、満足度（3.1）・重要度（3.8）のそれぞれの平均点（全体）を基準とした。グラフは、大綱別に分布図で示したものである。



【満足度・重要度の計算式】

$$\frac{a \times 5 \text{点} + b \times 4 \text{点} + c \times 3 \text{点} + d \times 2 \text{点} + e \times 1 \text{点}}{\text{有効回答者数}^{\ast}}$$

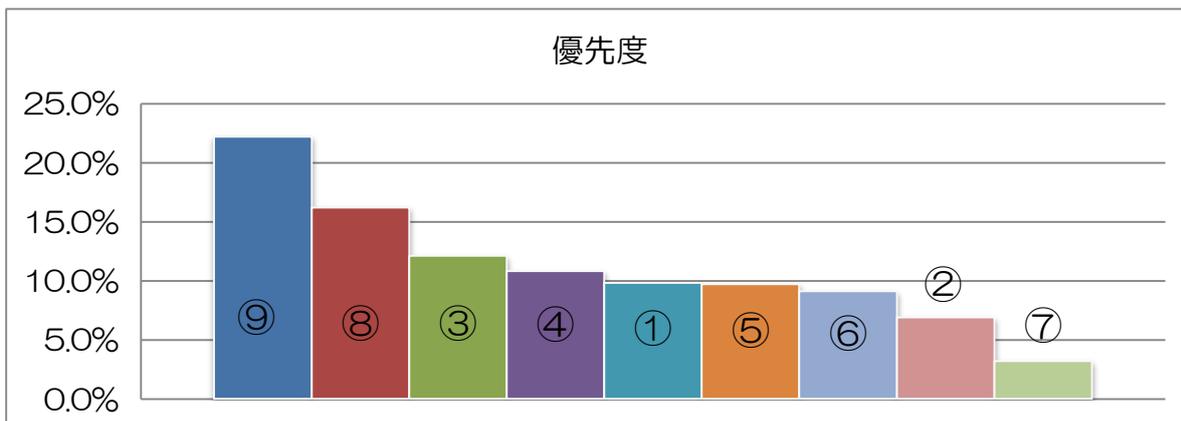
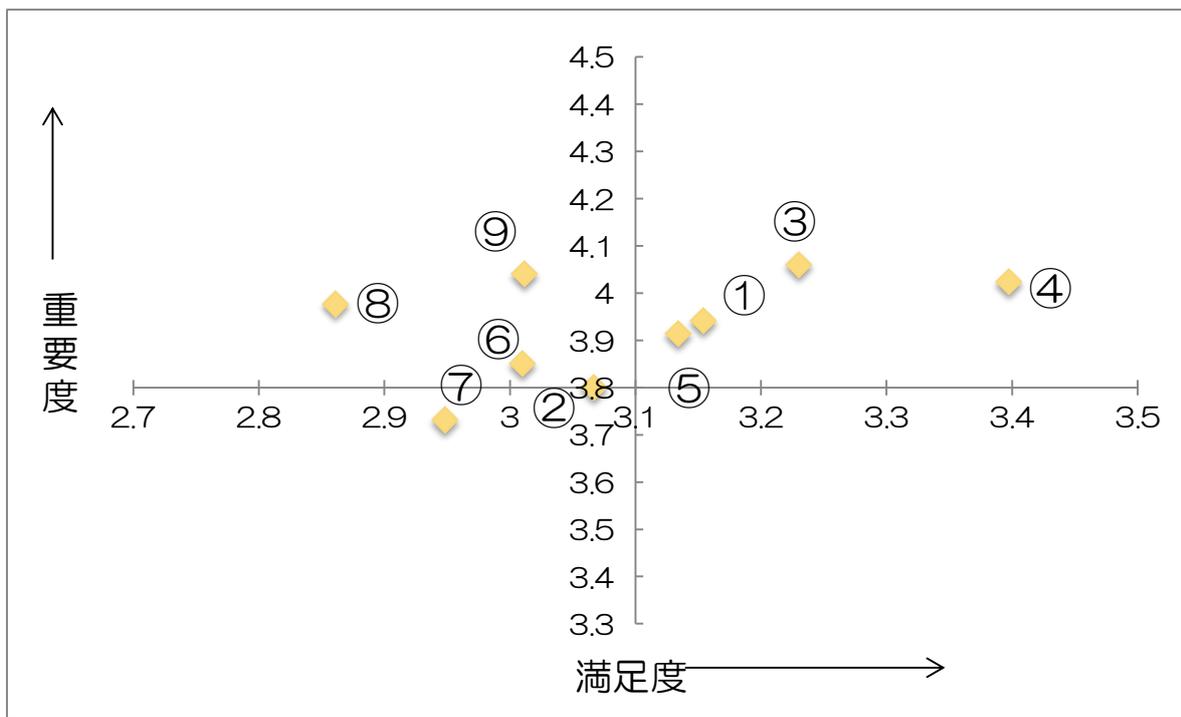
- a: 「満足」「重要」と回答した人数
- b: 「やや満足」「やや重要」と回答した人数
- c: 「ふつう」と回答した人数
- d: 「やや不満」「あまり重要でない」と回答した人数
- e: 「不満」「重要でない」と回答した人数

※有効回答者数・・・「無回答」や「多重記載」を集計から除外した回答者数

◆優先度 分析（大綱別）◆

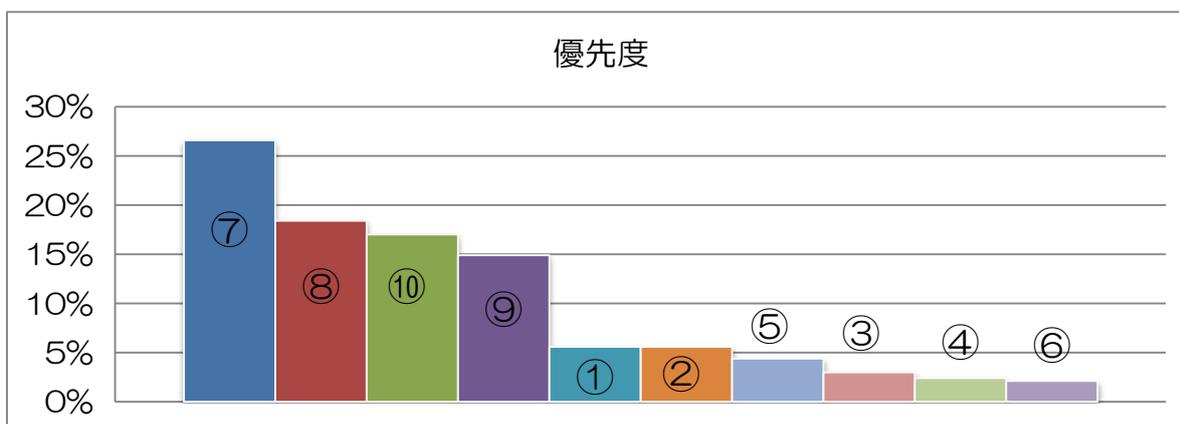
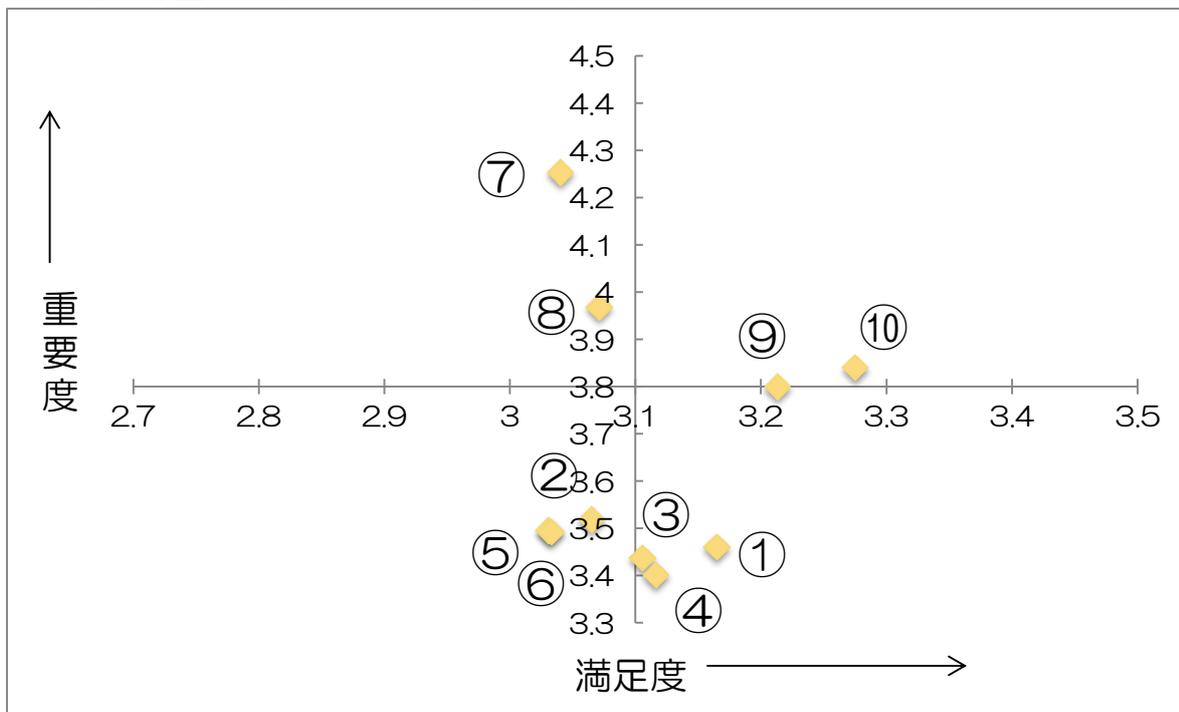
優先度は、回答数が多い順番に、比率で示している。

I.自然との共生を図るまちづくり



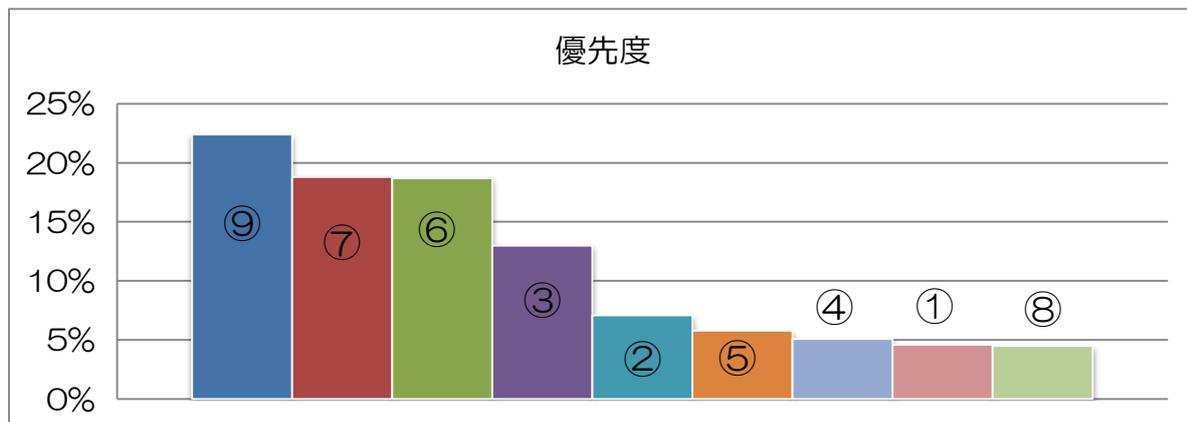
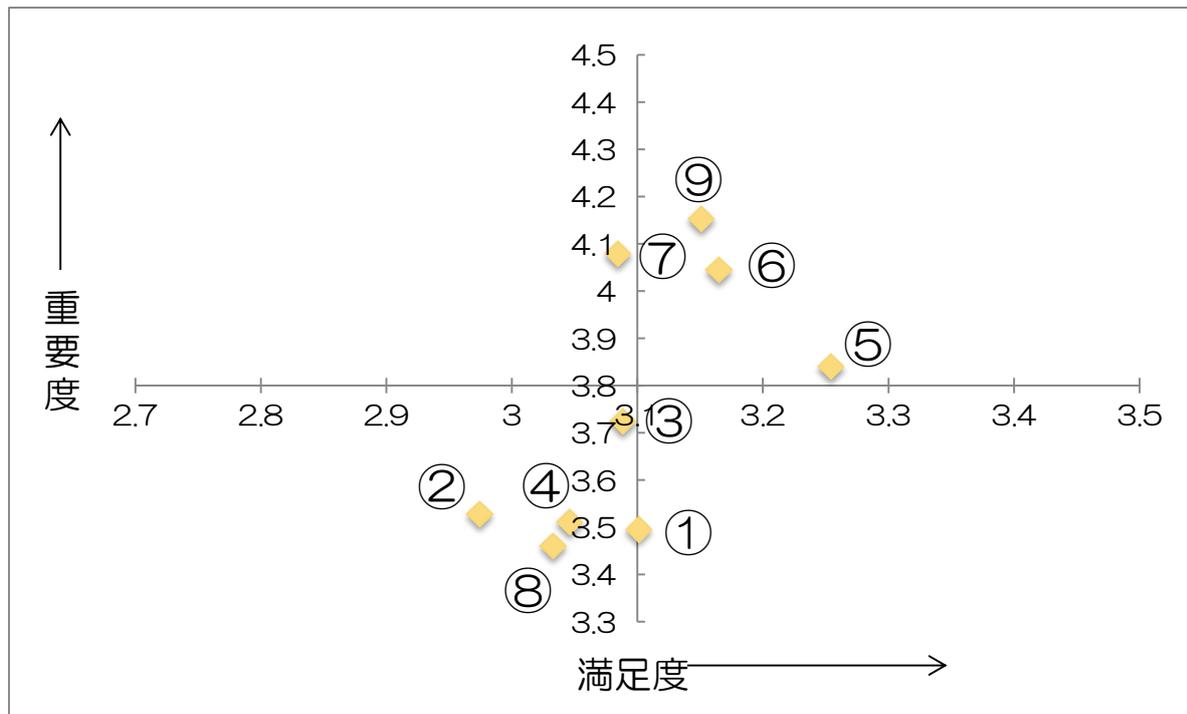
施策大綱		施策の概要		満足度	重要度
1	自然環境を保全し活用する	①	森林環境の保全	3.13	3.91
		②	農地の保全	3.07	3.80
		③	河川環境と生物多様性の保全	3.23	4.06
2	環境を守る基盤と体制を整備する	④	廃棄物の減量とリサイクル対策の推進	3.40	4.02
		⑤	環境の保全と公害対策	3.15	3.94
3	地域資源を活かした産業を創出・育成する	⑥	農業の活性化	3.01	3.85
		⑦	林業の活性化	2.95	3.73
		⑧	商工業の活性化	2.86	3.98
		⑨	観光の推進	3.01	4.04

Ⅱ.人権を尊重し、学び、輝くまちづくり



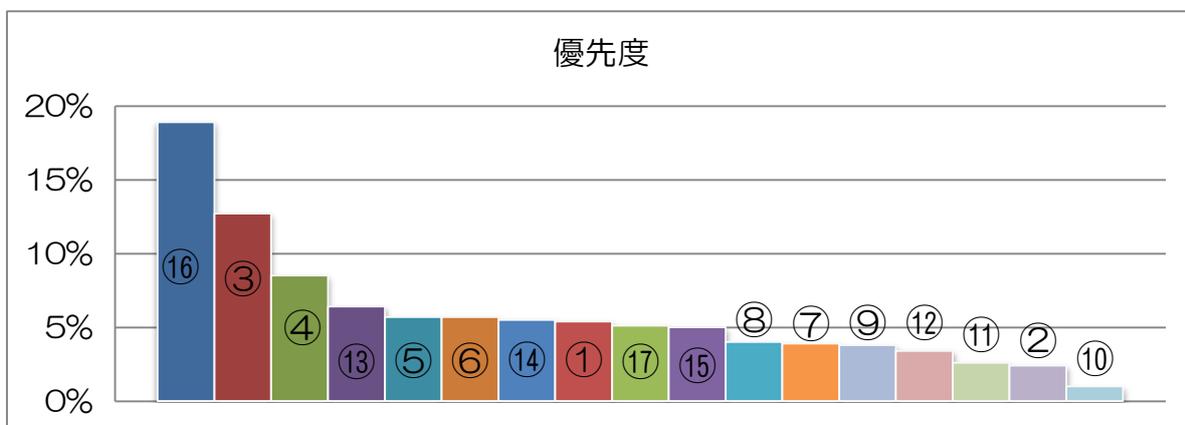
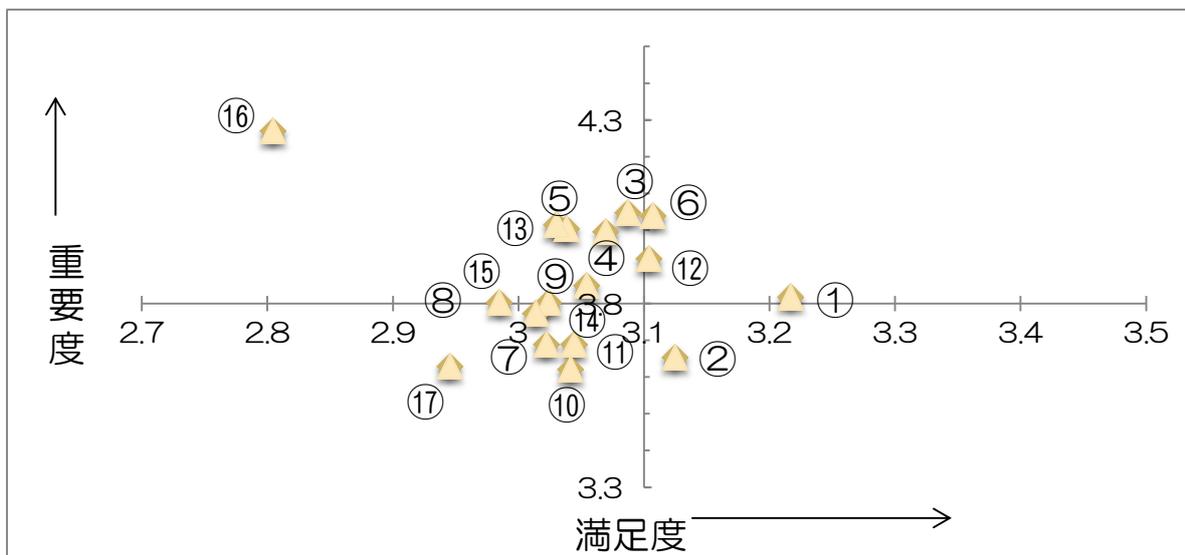
施策大綱		施策の概要		満足度	重要度
1	人権・同和教育と啓発を推進する	①	地域や学校における人権・同和教育と啓発の推進	3.16	3.46
		②	実態的差別の解消	3.06	3.52
		③	人権侵害への支援	3.11	3.44
2	男女共同参画を推進する	④	男女共同参画意識の向上	3.12	3.40
		⑤	女性参画の推進	3.03	3.50
		⑥	性による人権侵害への支援	3.03	3.49
3	豊かなこころを育む	⑦	学校教育の推進	3.04	4.25
		⑧	社会教育の推進	3.07	3.97
		⑨	スポーツの推進	3.21	3.80
		⑩	文化・芸術活動の充実	3.28	3.84

Ⅲ.人と人とのつながり、コミュニティを大切にすまちづくり



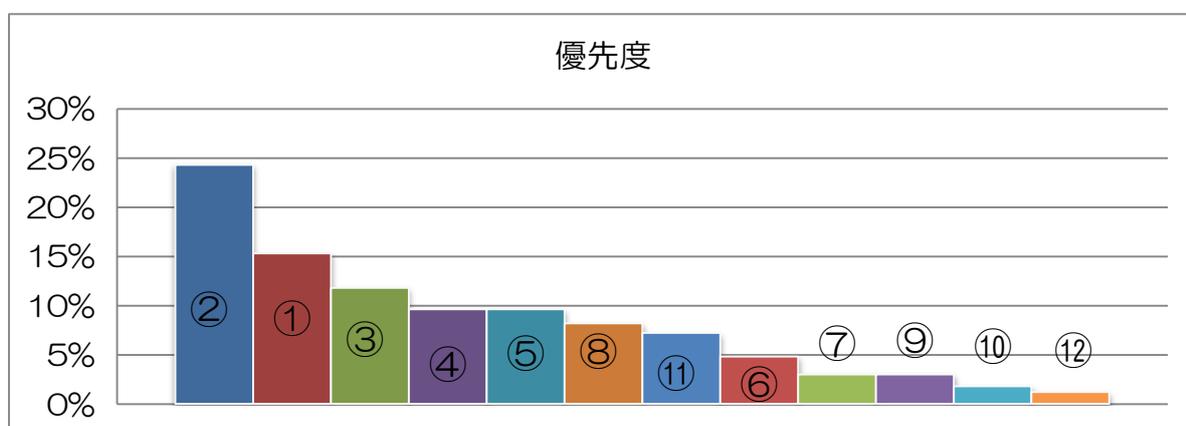
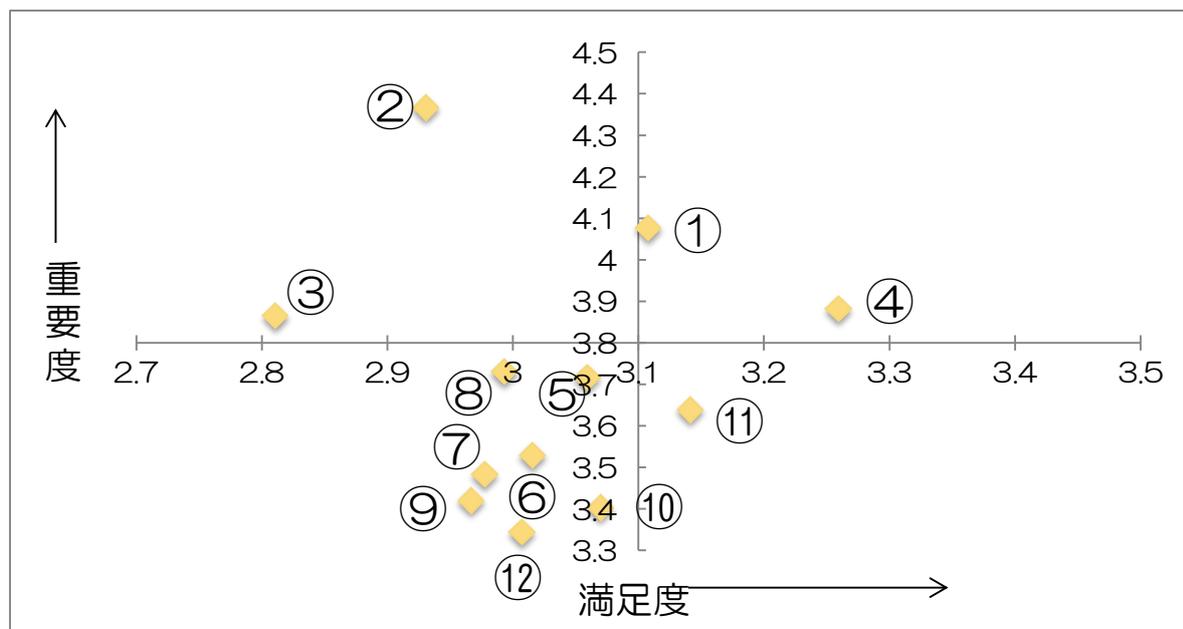
施策大綱		施策の概要	満足度	重要度
1	協働のまちづくりを推進する	① 住民参画の推進	3.10	3.50
		② まちづくりの一員として地域活動に参画する職員づくり	2.97	3.53
2	地域に根ざした特色のあるコミュニティを形成する	③ 地域コミュニティの活性化	3.09	3.72
		④ 町立公民館活動の充実	3.05	3.51
3	安全な生活を確保するための体制をつくる	⑤ 消防体制の充実	3.25	3.84
		⑥ 防災体制の充実・強化	3.16	4.05
		⑦ 防犯・交通安全対策の充実	3.08	4.08
		⑧ 消費者保護の推進	3.03	3.46
4	安全に暮らすための基盤を整備する	⑨ 災害に対する基盤整備	3.15	4.15

IV. 生き生き暮らせる健やかなまちづくり



施策大綱		施策の概要		満足度	重要度
1	住民の健やかな暮らしを支援する	①	健康づくりの推進	3.22	3.82
		②	地域福祉の充実	3.12	3.65
2	子育て家庭を支える仕組みを充実する	③	子育て家庭への支援	3.09	4.05
		④	保育サービスの充実	3.07	3.99
		⑤	児童虐待の防止	3.04	4.00
3	高齢者が安心して暮らせる環境を整備する	⑥	健康づくり・介護予防の推進	3.11	4.04
		⑦	生きがいづくり・社会参加の推進	3.02	3.69
		⑧	安心の体制づくり	3.02	3.80
4	障がい者が安心して暮らせる環境を整備する	⑨	適正な福祉サービスの提供	3.05	3.85
		⑩	社会参加の促進	3.04	3.62
		⑪	生活環境の充実	3.04	3.69
5	幸せな暮らしを支える仕組みを充実する	⑫	国民健康保険制度の円滑な運営	3.10	3.92
		⑬	介護保険制度の円滑な運営	3.03	4.02
		⑭	後期高齢者医療制度の円滑な運営	3.01	3.77
		⑮	国民年金制度の円滑な運営	2.98	3.80
		⑯	医療体制の充実	2.80	4.27
		⑰	生活保障の充実	2.95	3.63

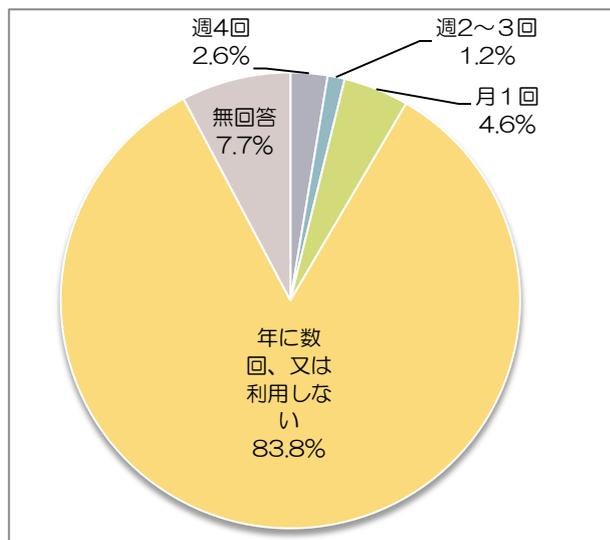
V. 生活基盤の豊かさを実感できるまちづくり



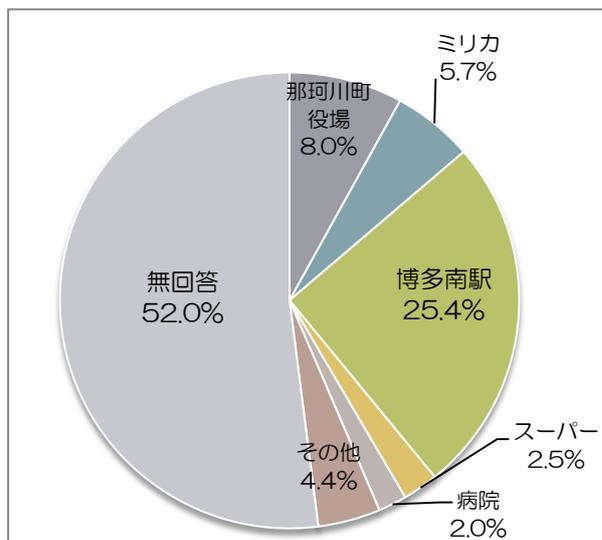
施策大綱		施策の概要		満足度	重要度
1	安心して快適な生活基盤を整備する	①	道路等の整備	3.11	4.08
		②	公共交通網の整備	2.93	4.37
		③	市街地のにぎわい創出	2.81	3.87
2	快適に暮らすための生活環境を整備する	④	清潔な生活環境の形成	3.26	3.88
		⑤	憩いとやすらぎの場の確保	3.06	3.72
		⑥	快適な住環境の創出	3.02	3.53
3	効率的な行政の運営と安定的な財源を確保する	⑦	行政改革と効率的な行政運営の推進	2.98	3.48
		⑧	健全な財政基盤の確立	2.99	3.73
		⑨	情報ネットワークの適正な活用	2.97	3.42
4	誰もがわかりやすい行政運営を図る	⑩	広報活動の推進と広聴活動の充実	3.07	3.40
		⑪	窓口サービスの充実	3.14	3.64
		⑫	行政運営の合理性・納得性の向上	3.01	3.34

◆日常生活における事項◆

1. 「かわせみ」バスをどの程度利用しますか



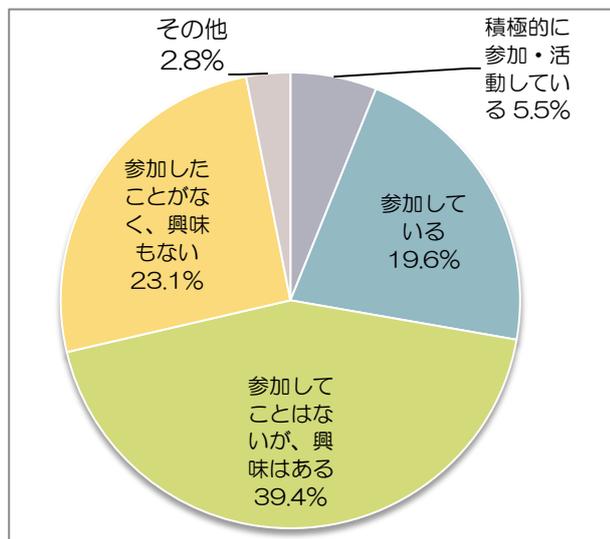
2. 「かわせみ」バスでどのような目的地に行きますか



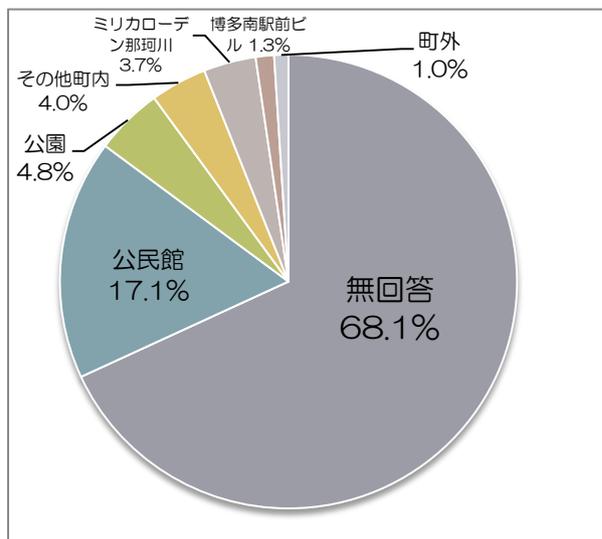
【その他】

- ・那珂川営業所
- ・飲食店
- ・中ノ島公園

3. 地域のボランティア活動に関して、参加状況を教えてください



4. 前項で「積極的に参加・活動している」(36人)、「参加している」(128人)と回答した方で、参加・活動している場所を選んでください(複数回答可)



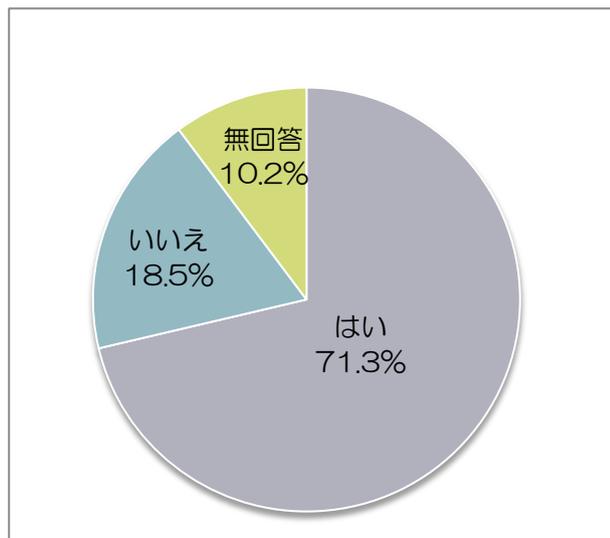
【その他町内】

- ・保健センター
- ・小学校
- ・中学校
- ・ふれあいこども館

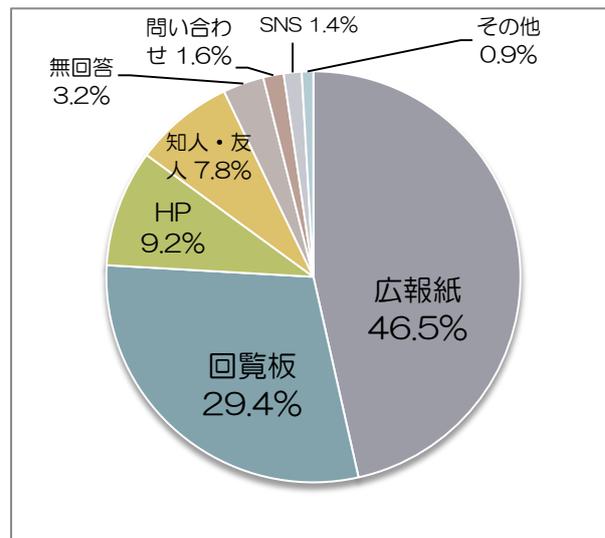
【町外】

- ・春日市
- ・福岡市

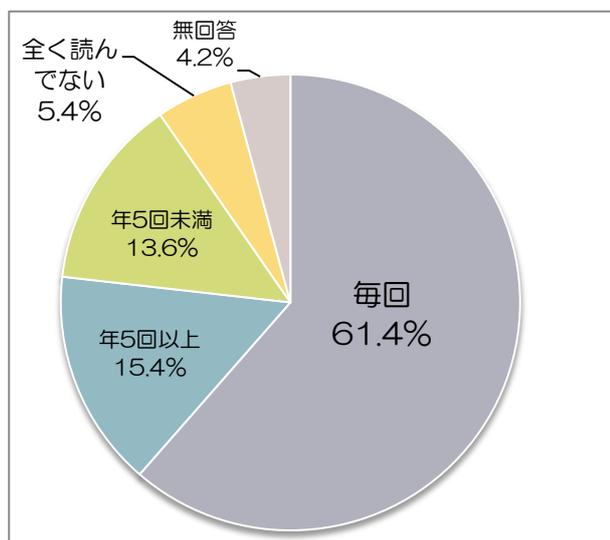
5. 町から届く情報はわかりやすいもの
となっていますか



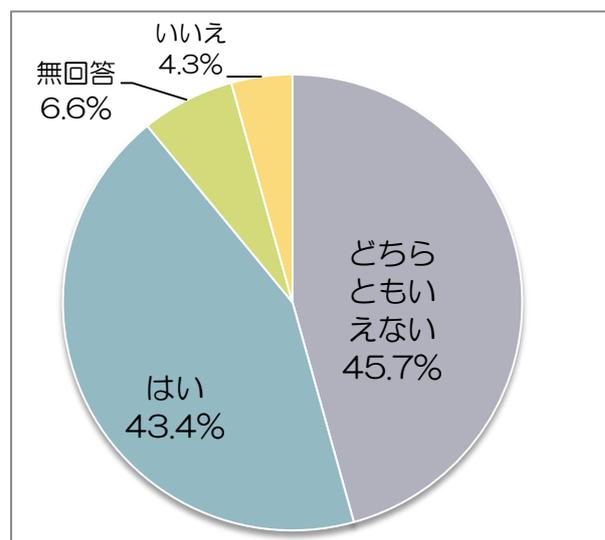
6. 町の情報を、どのような手段で入手し
ていますか（複数回答可）



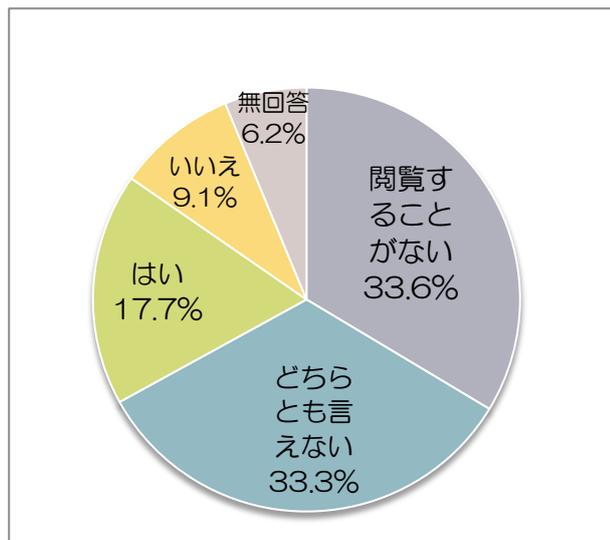
7. 広報なかがわをどのくらい読んでいま
すか



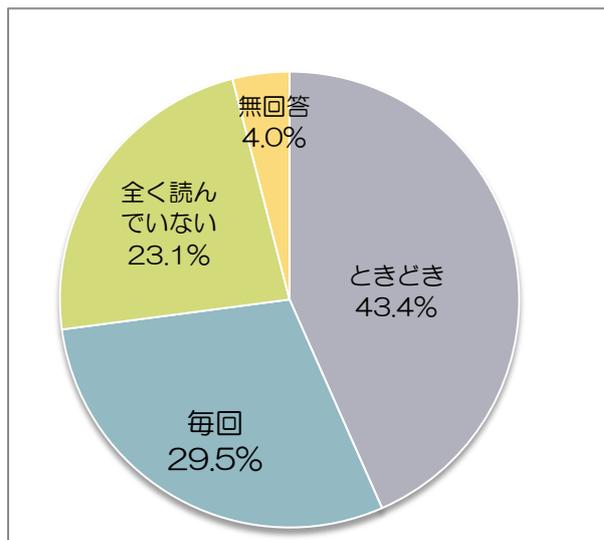
8. 広報なかがわの掲載内容に満足してい
ますか



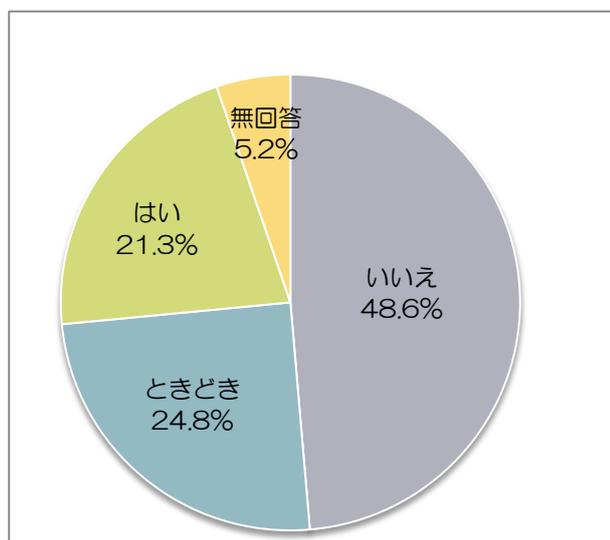
9. 町ホームページは閲覧しやすいですか



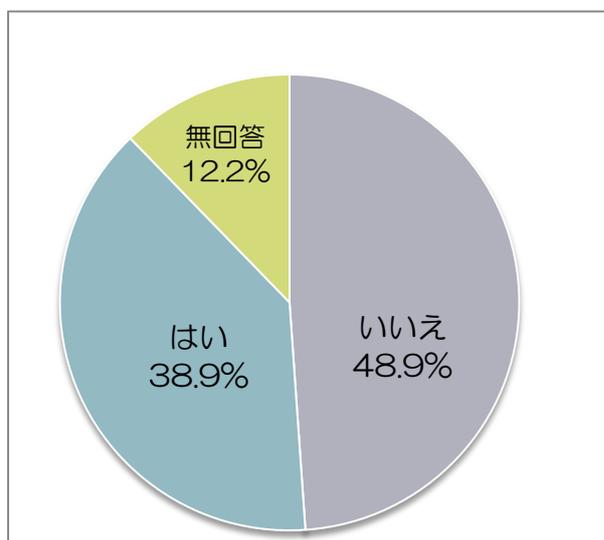
10. 議会だよりを年 4 回発行していますが、どのくらい読んでいますか



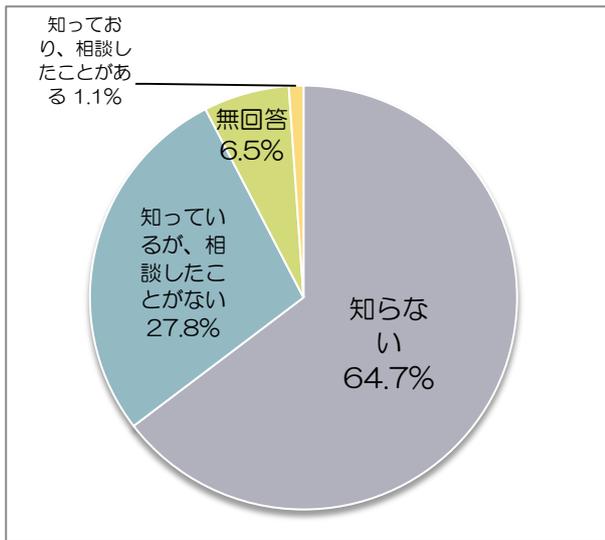
11. 文化・スポーツ活動を行うとき、主に町内で活動していますか



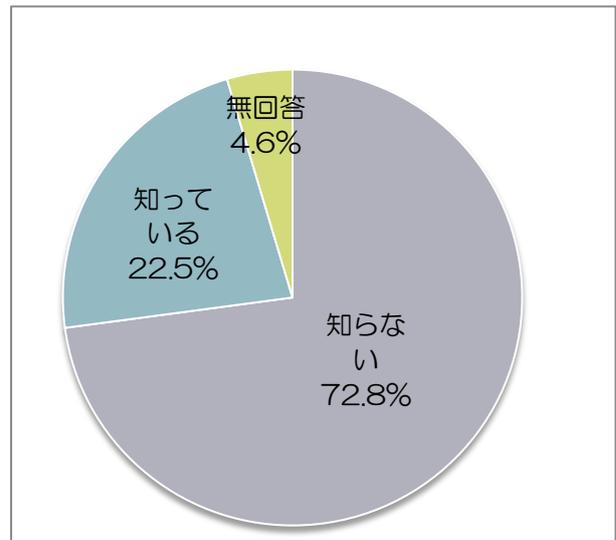
12. 町内の体育施設の数是十分だと思いますか



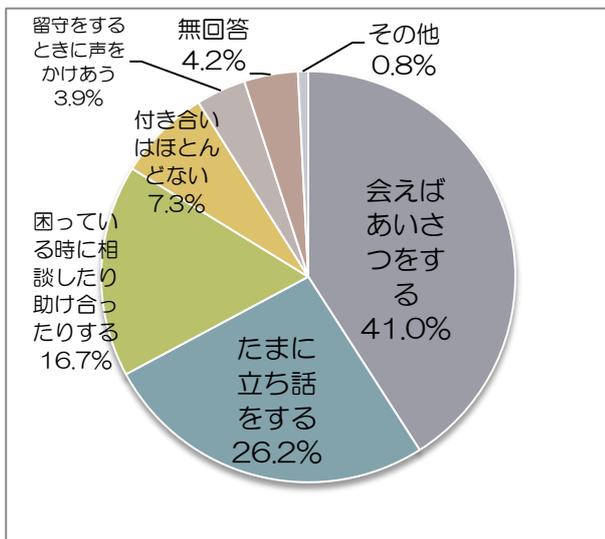
13. 「こども総合相談窓口」を知っていますか



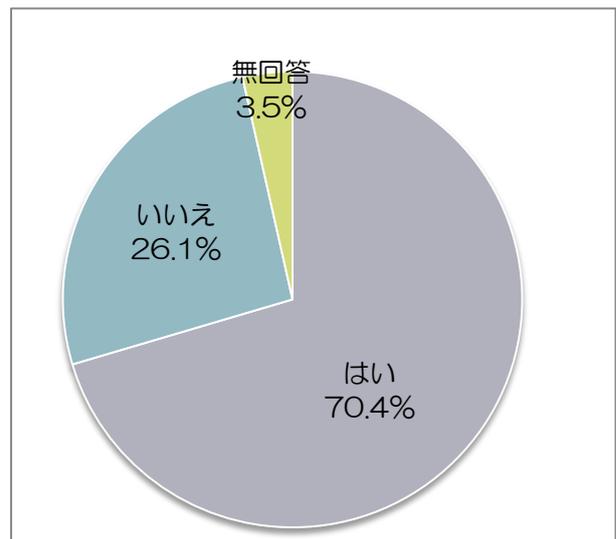
14. 虐待を受けていると思われる児童を発見した時の通報先を知っていますか



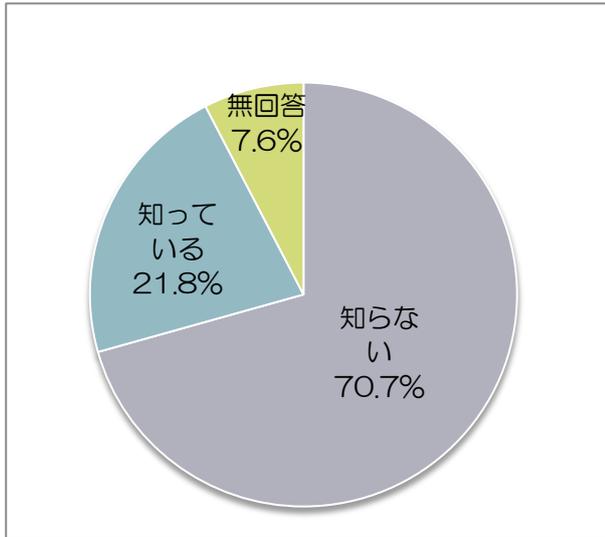
15. 日ごろ、ご近所の人とどのような付き合い方をしていますか



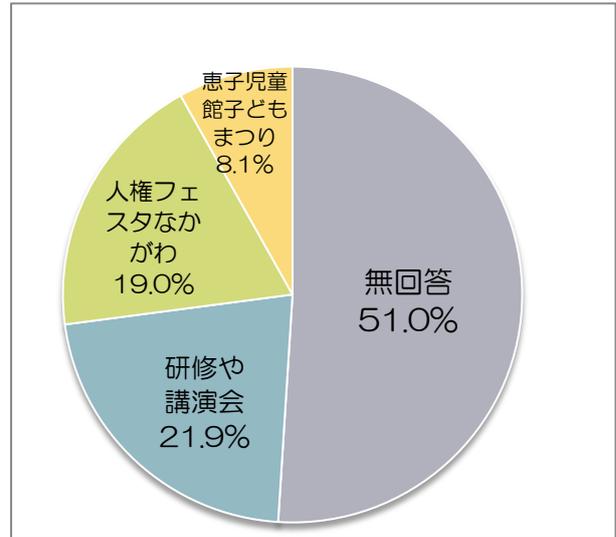
16. 定期的に健康診査を受けていますか



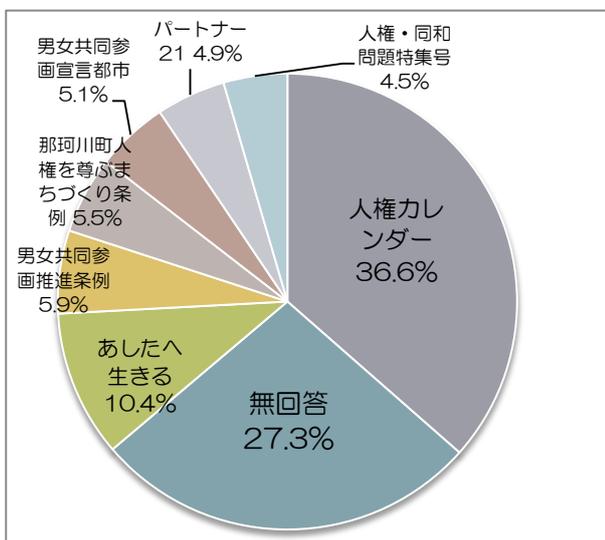
17. マイヘルスプラン（健康行動計画）
を知っていますか



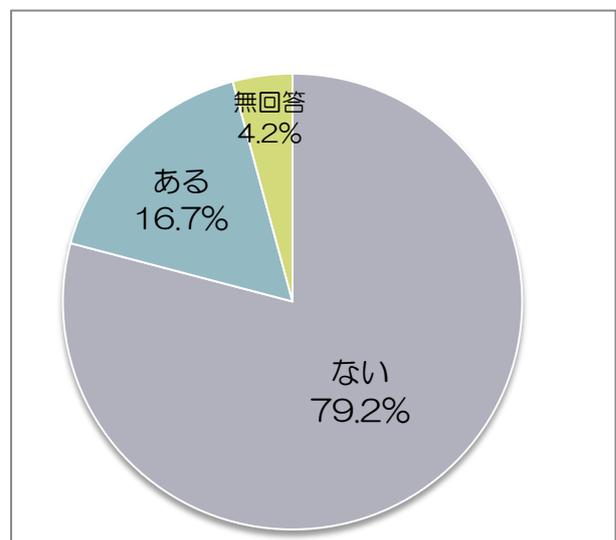
18. 人権に関する取り組みに参加したことが
ありますか（複数回答可）



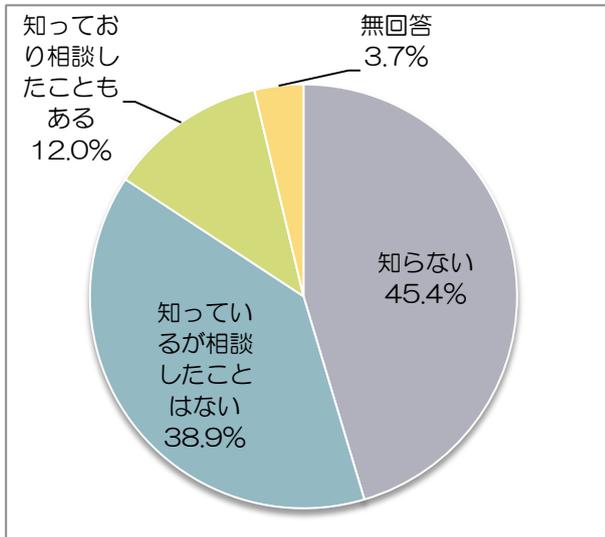
19. 町の人権に関する次の啓発冊子や条例
等を知っていますか（複数回答可）



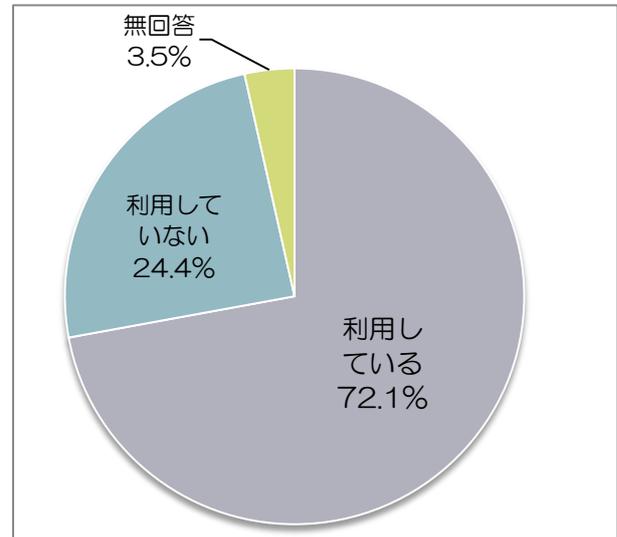
20. 町では、性別に関係なく誰もが活躍
できる社会づくりをめざし男女共同参画の取
り組みを行っていますが、これまでに講演
会や講座などに参加したことがありますか



21. 高齢者の相談総合窓口「地域包括支援センター」を知っていますか



22. 地域の自治会、子ども会などが実施している古紙（新聞・雑誌・雑紙・ダンボールなど）、古布の資源回収を利用していますか



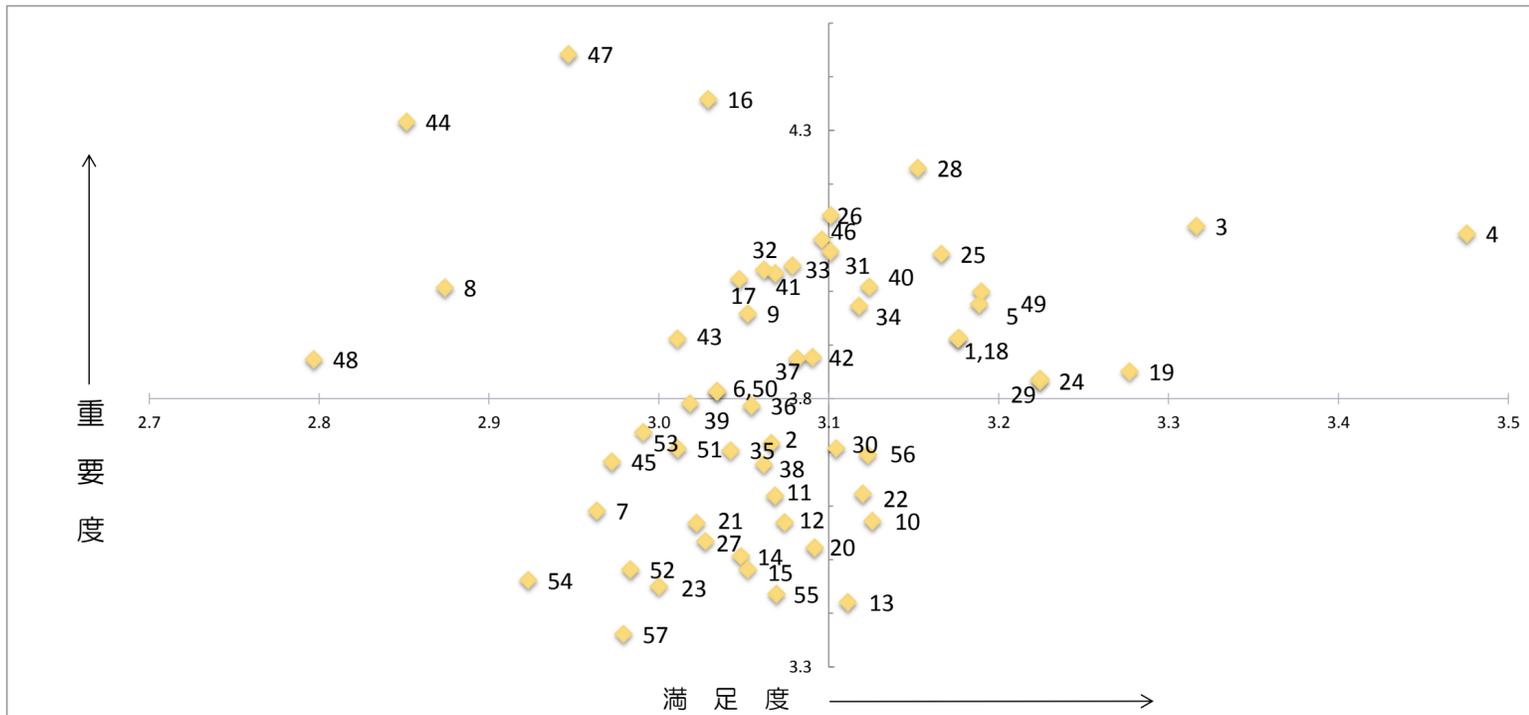
那珂川町役場 総務部 経営企画課 企画担当
電話 092-953-2211 (内線 222・223)
FAX 092-953-0688
E-mail kikaku@town.nakagawa.fukuoka.jp

施策大綱	基本施策	施策の概要	点数	順位	満足度	点数	順位	重要度	
大綱1 自然との共生を図る まちづくり	1 自然環境を保全し活用する	1 森林環境の保全	3.13	13	3.13	3.91	20	3.91	
		2 農地の保全	3.07	27	3.07	3.80	30	3.80	
		3 河川環境と生物多様性の保全	3.23	5	3.23	4.06	7	4.06	
	2 環境を守る基盤と体制を整備する	1 廃棄物の減量とリサイクル対策の推進	3.40	1	3.40	4.02	12	4.02	
		2 環境の保全と公害対策	3.15	10	3.15	3.94	18	3.94	
	3 地域資源を活かした産業を創出・育成する	1 農業の活性化	3.01	45	3.01	3.85	23	3.85	
		2 林業の活性化	2.95	52	2.95	3.73	33	3.73	
		3 商工業の活性化	2.86	55	2.86	3.98	16	3.98	
		4 観光の推進	3.01	44	3.01	4.04	10	4.04	
	大綱2 人権を尊重し、学び、輝くまちづくり	1 人権・同和教育と啓発を推進する	1 地域や学校における人権・同和教育と啓発の推進	3.16	8	3.16	3.46	51	3.46
			2 実態的差別の解消	3.06	28	3.06	3.52	45	3.52
			3 人権侵害への支援	3.11	18	3.11	3.44	53	3.44
2 男女共同参画を推進する		1 男女共同参画意識の向上	3.12	15	3.12	3.40	56	3.40	
		2 女性参画の推進	3.03	38	3.03	3.50	48	3.50	
		3 性による人権侵害への支援	3.03	36	3.03	3.49	49	3.49	
3 豊かなこころを育む		1 学校教育の推進	3.04	34	3.04	4.25	3	4.25	
		2 社会教育の推進	3.07	24	3.07	3.97	17	3.97	
		3 スポーツの推進	3.21	7	3.21	3.80	31	3.80	
		4 文化・芸術活動の充実	3.28	2	3.28	3.84	25	3.84	
大綱3 人と人とのつながり、コミュニティを大切にするまちづくり		1 協働のまちづくりを推進する	1 住民参画の推進	3.10	20	3.10	3.50	47	3.50
			2 まちづくりの一員として地域活動に参画する職員づくり	2.97	50	2.97	3.53	44	3.53
	2 地域に根ざした特色のあるコミュニティを形成する	1 地域コミュニティの活性化	3.09	21	3.09	3.72	35	3.72	
		2 町立公民館活動の充実	3.05	31	3.05	3.51	46	3.51	
	3 安全な生活を確保するための体制をつくる	1 消防体制の充実	3.25	4	3.25	3.84	26	3.84	
		2 防災体制の充実・強化	3.16	8	3.16	4.05	9	4.05	
		3 防犯・交通安全対策の充実	3.08	23	3.08	4.08	5	4.08	
		4 消費者保護の推進	3.03	37	3.03	3.46	52	3.46	
	4 安全に暮らすための基盤を整備する	1 災害に対する基盤整備	3.15	11	3.15	4.15	4	4.15	
	大綱4 活き活き暮らせる 健やかなまちづくり	1 住民の健やかな暮らしを支援する	1 健康づくりの推進	3.22	6	3.22	3.82	27	3.82
			2 地域福祉の充実	3.12	14	3.12	3.65	39	3.65
		2 子育て家庭を支える仕組みを充実する	1 子育て家庭への支援	3.09	22	3.09	4.05	8	4.05
2 保育サービスの充実			3.07	25	3.07	3.99	15	3.99	
3 児童虐待の防止			3.04	35	3.04	4.00	14	4.00	
3 高齢者が安心して暮らせる環境を整備する		1 健康づくり・介護予防の推進	3.11	17	3.11	4.04	11	4.04	
		2 生きがいづくり・社会参加の推進	3.02	41	3.02	3.69	38	3.69	
		3 安心の体制づくり	3.02	40	3.02	3.80	28	3.80	
4 障がい者が安心して暮らせる環境を整備する		1 適正な福祉サービスの提供	3.05	30	3.05	3.85	24	3.85	
		2 社会参加の促進	3.04	33	3.04	3.62	42	3.62	
		3 生活環境の充実	3.04	32	3.04	3.69	37	3.69	
5 幸せな暮らしを支える仕組みを充実する		1 国民健康保険制度の円滑な運営	3.10	19	3.10	3.92	19	3.92	
		2 介護保険制度の円滑な運営	3.03	39	3.03	4.02	13	4.02	
		3 後期高齢者医療制度の円滑な運営	3.01	43	3.01	3.77	32	3.77	
		4 国民年金制度の円滑な運営	2.98	48	2.98	3.80	29	3.80	
		5 医療体制の充実	2.80	57	2.80	4.27	2	4.27	
		6 生活保障の充実	2.95	53	2.95	3.63	41	3.63	
大綱5 生活基盤の豊かさを 実感できるまちづくり		1 安心して快適な生活基盤を整備する	1 道路等の整備	3.11	16	3.11	4.08	6	4.08
	2 公共交通網の整備		2.93	54	2.93	4.37	1	4.37	
	3 市街地のにぎわい創出		2.81	56	2.81	3.87	22	3.87	
	2 快適に暮らすための生活環境を整備する	1 清潔な生活環境の形成	3.26	3	3.26	3.88	21	3.88	
		2 憩いとやすらぎの場の確保	3.06	29	3.06	3.72	36	3.72	
		3 快適な住環境の創出	3.02	42	3.02	3.53	43	3.53	
	3 効率的な行政の運営と安定的な財源を確保する	1 行政改革と効率的な行政運営の推進	2.98	49	2.98	3.48	50	3.48	
		2 健全な財政基盤の確立	2.99	47	2.99	3.73	34	3.73	
		3 情報ネットワークの適正な活用	2.97	51	2.97	3.42	54	3.42	
	4 誰もが分かりやすい行政運営を図る	1 広報活動の推進と広聴活動の充実	3.07	26	3.07	3.40	55	3.40	
		2 窓口サービスの充実	3.14	12	3.14	3.64	40	3.64	
		3 行政運営の合理性・納得性の向上	3.01	46	3.01	3.34	57	3.34	

（注意）「満足度」「重要度」は、点数化する際に小数点第3位を四捨五入した数値を表示しています。

満足度	大綱	施策の概要	順位	大綱	施策の概要	重要度
3.40	1	1 廃棄物の減量とリサイクル対策の推進	1位	5	2 公共交通網の整備	4.37
3.28	1	4 文化・芸術活動の充実	2位	4	5 医療体制の充実	4.27
3.26	5	1 清潔な生活環境の形成	3位	2	1 学校教育の推進	4.25
3.25	3	1 消防体制の充実	4位	3	1 災害に対する基盤整備	4.15
3.23	1	3 河川環境と生物多様性の保全	5位	3	3 防犯・交通安全対策の充実	4.08
3.22	4	1 健康づくりの推進	6位	5	1 道路の整備	4.08
3.21	2	3 スポーツの推進	7位	1	3 河川環境と生物多様性の保全	4.06
3.16	2	1 地域や学校における人権・同和教育と啓発の推進	8位	4	1 子育て家庭への支援	4.05
3.16	3	2 防災体制の充実・強化	9位	3	2 防災体制の充実・強化	4.05
3.15	1	2 環境の保全と公害対策	10位	1	4 観光の推進	4.04
3.15	3	1 災害に対する基盤整備	11位	4	1 健康づくり・介護予防の推進	4.04
3.14	5	2 窓口サービスの充実	12位	1	1 廃棄物の減量とリサイクル対策の推進	4.02
3.13	1	1 森林環境の保全	13位	4	2 介護保険制度の円滑な運営	4.02
3.12	4	2 地域福祉の充実	14位	4	3 児童虐待の防止	4.00
3.12	2	1 男女共同参画意識の向上	15位	4	2 保育サービスの充実	3.99
3.11	5	1 道路の整備	16位	1	3 商工業の活性化	3.98
3.11	4	1 健康づくり・介護予防の推進	17位	2	2 社会教育の推進	3.97
3.11	2	3 人権侵害への支援	18位	1	2 環境の保全と公害対策	3.94
3.10	4	1 国民健康保険制度の円滑な運営	19位	4	1 国民健康保険制度の円滑な運営	3.92
3.10	3	1 住民参画の推進	20位	1	1 森林環境の保全	3.91
3.09	3	1 地域コミュニティの活性化	21位	5	1 清潔な生活環境の形成	3.88
3.09	4	1 子育て家庭への支援	22位	5	3 市街地のにぎわい創出	3.87
3.08	3	3 防犯・交通安全対策の充実	23位	1	1 農業の活性化	3.85
3.07	2	2 社会教育の推進	24位	4	1 適正な福祉サービスの提供	3.85
3.07	4	2 保育サービスの充実	25位	2	4 文化・芸術活動の充実	3.84
3.07	5	1 広報活動の推進と広聴活動の充実	26位	3	1 消防体制の充実	3.84
3.07	1	2 農地の保全	27位	4	1 健康づくりの推進	3.82
3.06	2	2 実態的差別の解消	28位	4	3 安心の体制づくり	3.80
3.06	5	2 憩いとやすらぎの場の確保	29位	4	4 国民年金制度の円滑な運営	3.80
3.05	4	1 適正な福祉サービスの提供	30位	1	2 農地の保全	3.80
3.05	3	2 町立公民館活動の充実	31位	2	3 スポーツの推進	3.80
3.04	4	3 生活環境の充実	32位	4	3 後期高齢者医療制度の円滑な運営	3.77
3.04	4	2 社会参加の促進	33位	1	2 林業の活性化	3.73
3.04	2	1 学校教育の推進	34位	5	2 健全な財政基盤の確立	3.73
3.04	4	3 児童虐待の防止	35位	3	1 地域コミュニティの活性化	3.72
3.03	2	3 性による人権侵害への支援	36位	5	2 憩いとやすらぎの場の確保	3.72
3.03	3	4 消費者保護の推進	37位	4	3 生活環境の充実	3.69
3.03	2	2 女性参画の推進	38位	4	2 生きがいづくり・社会参加の推進	3.69
3.03	4	2 介護保険制度の円滑な運営	39位	4	2 地域福祉の充実	3.65
3.02	4	3 安心の体制づくり	40位	5	2 窓口サービスの充実	3.64
3.02	4	2 生きがいづくり・社会参加の推進	41位	4	6 生活保障の充実	3.63
3.02	5	3 快適な住環境の創出	42位	4	2 社会参加の促進	3.62
3.01	4	3 後期高齢者医療制度の円滑な運営	43位	5	3 快適な住環境の創出	3.53
3.01	1	4 観光の推進	44位	3	2 まちづくりの一員として地域活動に参画する職員づくり	3.53
3.01	1	1 農業の活性化	45位	2	2 実態的差別の解消	3.52
3.01	5	3 行政運営の合理性・納得性の向上	46位	3	2 町立公民館活動の充実	3.51
2.99	5	2 健全な財政基盤の確立	47位	3	1 住民参画の推進	3.50
2.98	4	4 国民年金制度の円滑な運営	48位	2	2 女性参画の推進	3.50
2.98	5	1 行政改革と効率的な行政運営の推進	49位	2	3 性による人権侵害への支援	3.49
2.97	3	2 まちづくりの一員として地域活動に参画する職員づくり	50位	5	1 行政改革と効率的な行政運営の推進	3.48
2.97	5	3 情報ネットワークの適正な活用	51位	2	1 地域や学校における人権・同和教育と啓発の推進	3.46
2.95	1	2 林業の活性化	52位	3	4 消費者保護の推進	3.46
2.95	4	6 生活保障の充実	53位	2	3 人権侵害への支援	3.44
2.93	5	2 公共交通網の整備	54位	5	3 情報ネットワークの適正な活用	3.42
2.86	1	3 商工業の活性化	55位	5	1 広報活動の推進と広聴活動の充実	3.40
2.81	5	3 市街地のにぎわい創出	56位	2	1 男女共同参画意識の向上	3.40
2.80	4	5 医療体制の充実	57位	5	3 行政運営の合理性・納得性の向上	3.34

（注意）「満足度」「重要度」は、点数化の際に小数点第3位を四捨五入した数値を表示しています。



大綱	基本施策	施策の概要	満足度	重要度
大綱1 自然との共生を図るまちづくり	1 自然環境を保全し活用する	1 森林環境の保全	3.13	3.91
		2 農地の保全	3.07	3.80
		3 河川環境と生物多様性の保全	3.23	4.06
	2 環境を守る基盤と体制を整備する	4 廃棄物の減量とリサイクル対策の推進	3.40	4.02
		5 環境の保全と公害対策	3.15	3.94
	3 地域資源を活かした産業を創出・育成する	6 農業の活性化	3.01	3.85
		7 林業の活性化	2.95	3.73
		8 商工業の活性化	2.86	3.98
		9 観光の推進	3.01	4.04
大綱2 人権を尊重し、学び、輝くまちづくり	1 人権・同和教育と啓発を推進する	10 地域や学校における人権・同和教育と啓発の推進	3.16	3.46
		11 実態的差別の解消	3.06	3.52
		12 人権侵害への支援	3.11	3.44
	2 男女共同参画を推進する	13 男女共同参画意識の向上	3.12	3.40
		14 女性参画の推進	3.03	3.50
		15 性による人権侵害への支援	3.03	3.49
	3 豊かなところを育む	16 学校教育の推進	3.04	4.25
		17 社会教育の推進	3.07	3.97
		18 スポーツの推進	3.21	3.80
大綱3 人と人とのつながり、コミュニティを大切に するまちづくり	1 協働のまちづくりを推進する	19 文化・芸術活動の充実	3.28	3.84
		20 住民参画の推進	3.10	3.50
	2 地域に根ざした特色のある コミュニティを形成する	21 まちづくりの一員として地域活動に参画する職員づくり	2.97	3.53
		22 地域コミュニティの活性化	3.09	3.72
	3 安全な生活を確保するための 体制をつくる	23 町立公民館活動の充実	3.05	3.51
		24 消防体制の充実	3.25	3.84
		25 防災体制の充実・強化	3.16	4.05
		26 防犯・交通安全対策の充実	3.08	4.08
	4 安全に暮らすための基盤を整備する	27 消費者保護の推進	3.03	3.46
28 災害に対する基盤整備		3.15	4.15	
大綱4 生き生き暮らせる健やかなまちづくり	1 住民の健やかな暮らしを支援する	29 健康づくりの推進	3.22	3.82
		30 地域福祉の充実	3.12	3.65
	2 子育て家庭を支える仕組みを充実する	31 子育て家庭への支援	3.09	4.05
		32 保育サービスの充実	3.07	3.99
		33 児童虐待の防止	3.04	4.00
	3 高齢者が安心して暮らせる 環境を整備する	34 健康づくり・介護予防の推進	3.11	4.04
		35 生きがいづくり・社会参加の推進	3.02	3.69
		36 安心の体制づくり	3.02	3.80
	4 障がい者が安心して暮らせる 環境を整備する	37 適正な福祉サービスの提供	3.05	3.85
		38 社会参加の促進	3.04	3.62
		39 生活環境の充実	3.04	3.69
	5 幸せな暮らしを支える仕組みを充実する	40 国民健康保険制度の円滑な運営	3.10	3.92
		41 介護保険制度の円滑な運営	3.03	4.02
		42 後期高齢者医療制度の円滑な運営	3.01	3.77
		43 国民年金制度の円滑な運営	2.98	3.80
44 医療体制の充実		2.80	4.27	
45 生活保障の充実		2.95	3.63	
大綱5 生活基盤の豊かさを 実感できるまちづくり	1 安心して快適な生活基盤を整備する	46 道路の整備	3.11	4.08
		47 公共交通網の整備	2.93	4.37
		48 市街地のにぎわい創出	2.81	3.87
	2 快適に暮らすための生活環境を整備する	49 清潔な生活環境の形成	3.26	3.88
		50 憩いとやすらぎの場の確保	3.06	3.72
		51 快適な住環境の創出	3.02	3.53
	3 効率的な行政の運営と 安定的な財源を確保する	52 行政改革と効率的な行政運営の推進	2.98	3.48
		53 健全な財政基盤の確立	2.99	3.73
	4 誰もが分かりやすい行政運営を図る	54 情報ネットワークの適正な活用	2.97	3.42
		55 広報活動の推進と広聴活動の充実	3.07	3.40
		56 窓口サービスの充実	3.14	3.64
	57 行政運営の合理性・納得性の向上	3.01	3.34	

(注意) 「満足度」「重要度」は、点数化する際に小数点第3位を四捨五入した数値を表示しています。